

使用収益ガイドブックのご案内



地区内における仮換地の使用収益開始、または保留地の使用にあたり、地権者の皆様が土地活用等(建築・売買等)を検討される際の手引きとして「使用収益ガイドブック」を作成しております。このたび、内容の改訂をいたしましたので、ご確認の上ご活用くださいますようお願いいたします。
(左側のQRコードからアクセスできます。)



区画整理事業に係る各種手続きについて

建築行為等の制限(76条申請)

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可(土地区画整理法第76条に係る申請)が必要ですので「行為許可申請書」を提出してください。なお、申請に際しては、事前にご相談くださるようお願いいたします。
(お問い合わせ先:換地課)

権利の変動届

地区内の土地について、売買・相続等により所有権の移転をした場合は、所有権移転登記を行った後、当事務所に届出してくださいようお願いいたします。なお、仮換地と保留地で届出様式等が異なりますので、詳細につきましては、柏区画整理事務所ホームページをご確認ください。(お問い合わせ先:換地課)

仮換地証明書・保留地証明書

建物の表示登記を行う場合や、金融機関等からの融資を受ける際には、証明書が必要となります。なお、証明書の発行には7~10日程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

仮換地証明書

区画整理前の従前の土地が、仮換地指定によってどこの土地に仮換地されたかを証明するものです。

保留地(底地)証明書

保留地の底地の地番などを証明するものです。

保留地権利台帳記載事項証明書

土地の登記簿に代わるものとして施行者が管理している保留地権利台帳に記載されている事項を証明するものです。
(お問い合わせ先:換地課)

※各種手続きの詳細は、千葉県ホームページ内の柏区画整理事務所のページ(下記参照)に掲載しています。なお、一部手続きについては、電子申請が可能となっています。

お問い合わせ

土地区画整理事業について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。
※ご本人様以外の方が問い合わせをする場合、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いいたします。

《千葉県 柏区画整理事務所》〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211(移転補償等)

換地課 04-7134-1247(換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等)

工務課 04-7134-1294(宅地造成、道路整備等)

F A X 04-7134-1299

E-mail ksk-kanchi@mz.pref.chiba.lg.jp(換地課)

ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-kashiwa-k/index.html>(各種手続きについて)

※区画整理だよりの送付先住所等に変更がございましたら換地課までご連絡ください。



←ホームページ
QRコード

柏北部中央地区

千葉県柏区画整理事務所



第68号

令和8年3月発行

区画整理だより

令和7年度の主な工事箇所 の進捗状況

正連寺地区



こんぶくろ池公園南側の道路について、道路整備が概ね完了しました。年度内の開通を予定しています。

正連寺・小青田地区



都市軸道路の一部区間(22街区西側)については、整備が完了し、令和7年12月に一部開通しました。引き続き、残りの区間の開通に向けて整備を行っていきます。

十余二地区



217街区について、3次元測量機器などのデジタル技術を活用した宅地の造成工事を行いました。今後、インフラや道路の整備を行っていきます。

若柴地区



4号調整池周辺については、フェンスの設置が一部完了しました。引き続き、残り部分のフェンスの設置を行っていきます。



引き続き、整備を着実に進めるため、今後とも地権者の皆様方には、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

凡例	
■	令和6年度までに完了・概成箇所
■	令和7年度宅地造成・道路築造等工事施工箇所
■	令和8年度以降予定箇所

第8回事業計画変更について

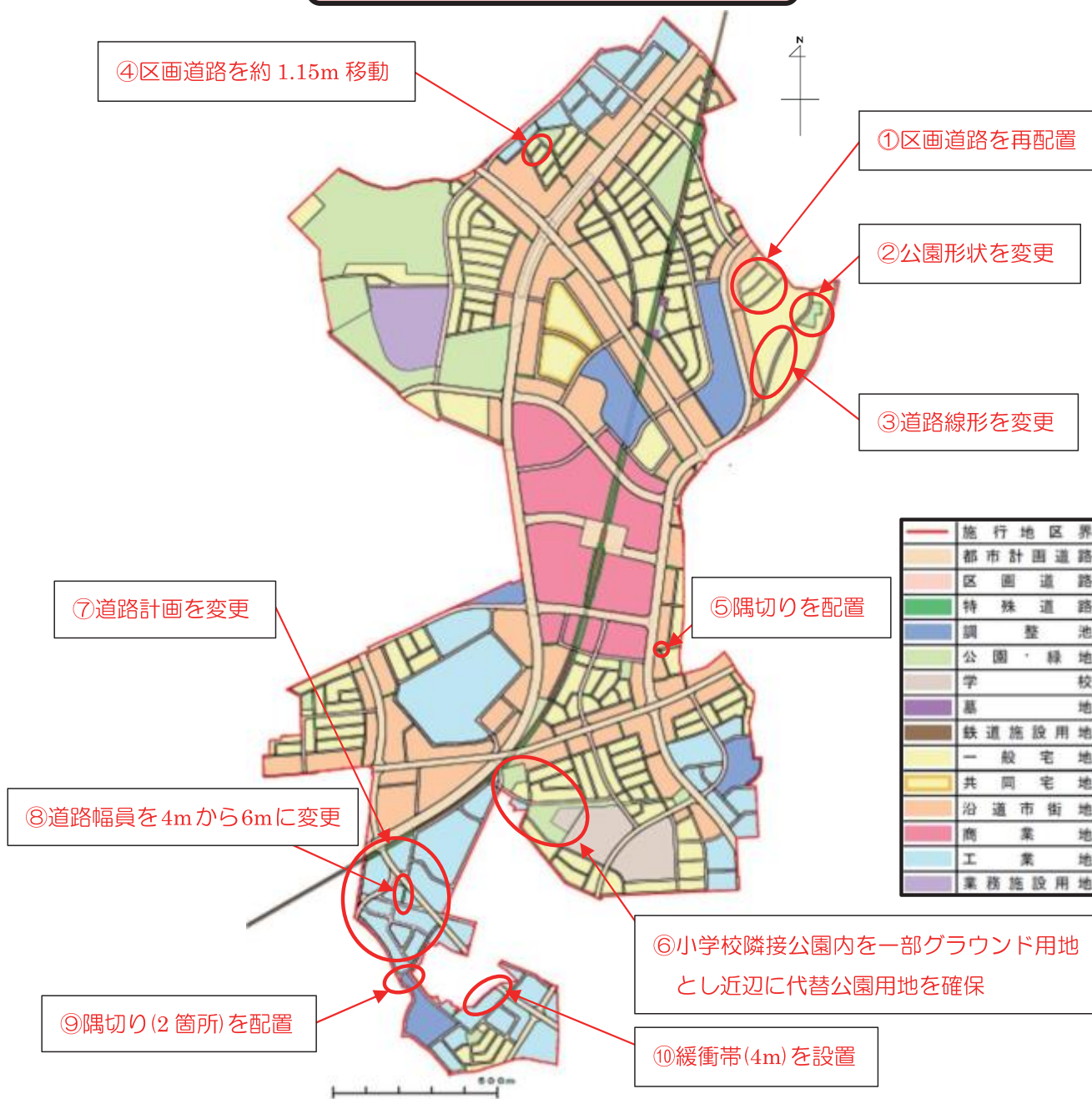
柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業の事業計画につきましては、令和8年1月28日に国土交通大臣の認可、令和8年2月20日に変更の告示を行いました。

それに先立ちまして、令和7年11月16日に説明会を実施し、多数の方にご出席を頂きました。また、令和7年11月17日から11月30日までの2週間、事業計画書等の縦覧を行い、意見書の提出はありませんでした。

土地利用計画につきましては、地権者皆様の土地の位置や利用状況に合わせ「公園の配置・形状」「街区形状・区画道路」「歩行者専用道路」等について変更を行いました。

また、事業進捗に伴い、残事業の精査を実施し、令和13年度まで事業施行期間を3年間延伸することとし、昨今の建設コスト等の物価上昇の要因により、約96億円の事業費増額を行います。今回の変更で換地が変更となる地権者の皆様には、今後、個別に説明させていただきたいと考えております。

第8回変更後 土地利用計画図



土地区画整理審議会開催の報告

第87回土地区画整理審議会

- 開催日 令和7年10月23日(木)
- 出席人数……………14名
- 仮換地指定(変更も含む)…20件 → 承認
- 保留地設定……………2箇所 → 同意
- その他(審議会委員選挙の今後のスケジュール等)

第88回土地区画整理審議会

- 開催日 令和8年2月26日(木)
- 出席人数……………16名
- 審議会の会長及び会長代理の選出
- 仮換地指定(変更も含む)…42件 → 承認
- 施行地区内の公共施設の用に供している宅地の措置 → 同意
- 保留地設定……………1箇所 → 同意
- その他(令和7年度工事進捗の説明等)

土地区画整理審議会委員の改選について

柏北部中央地区の土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う審議会委員の改選については、令和7年9月20日から9月29日までの審議会委員の立候補届出受付期間に、宅地所有者から14名の立候補の届出があり、千葉県都市計画事業土地区画整理事業施行条例第8条の規定による委員の定数を超えなかったことから、無投票で右表の方々が審議会委員として決定いたしました。

また、施行者において選任する学識経験者の審議会委員4名の方々についても右表のとおり決定いたしました。

なお、審議会委員の任期は、令和7年12月5日から5年間となります。

※「土地区画整理審議会」とは、県や市町村等施行の土地区画整理事業において、地区ごとに設けられている施行者の諮問機関で、仮換地指定など重要な事項について審議します。委員の定数は、土地区画整理法等で定められ、宅地所有者及び借地権者から別々に選挙される委員と、学識経験者により構成されます。

土地区画整理審議会委員 (敬称略)		
区分	氏名	備考
宅地所有者	秋元 一 臣	再任
	金 澤 一 好	再任
	梁 谷 新 一	再任
	ダイエックスホールディングス株式会社	新任
	高 木 信 行	新任
	田 口 國 男	再任
	伏 谷 正 行	新任
	増 田 薫	再任
	増 田 直 晴	再任
	三井不動産株式会社	再任
	満 田 喬	再任
柳 澤 勝 義	再任	
吉 田 幸 夫	新任	
米 村 剛	新任	
宅地借地権者	(欠員)	-
学識経験者	内 山 久 雄	再任
	高 垣 美 智 子	新任
	行 方 寛	新任
	吉 川 正 昭	再任

保留地の販売状況について

柏北部中央地区の保留地について、5画地の保留地販売(一般競争入札)を行い、令和8年1月13日に落札者が決定しました(1画地応札者なし)。販売した土地の代金は、事業費に充当します。

物件1 22街区7画地
面積 396.82㎡
落札者 ㈲フジクラ
予定価格 88,490,000円
落札金額 103,500,000円

物件2 41街区2画地
面積 187.22㎡
落札者 応札者なし
予定価格 49,238,000円
落札金額 - 円

物件3 43街区1画地
面積 1,843.17㎡
落札者 トヨタホーム(株)
予定価格 447,890,000円
落札金額 650,000,000円

物件4 44街区2画地
面積 911.79㎡
落札者 トヨタホーム(株)
予定価格 248,918,000円
落札金額 320,000,000円

物件5 144街区19画地
面積 224.83㎡
落札者 医療法人社団優勢会
予定価格 88,807,000円
落札金額 105,000,000円

